

**認定看護師教育課程
(緩和ケア・認知症看護)**

**平成 30 年度募集要項
(2 期募集)**



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University

山梨県立大学看護実践開発研究センター

目 次

I. 教育理念	1
II. 教育目的	1
III. 開講分野と期間	1
IV. 入学選考試験実施要項	2
1. 募集人数	2
2. 出願資格	2
3. 出願手続	3
4. 選考試験	5
5. 合格発表	5
6. 選考試験結果の開示	6
7. 受講の手続き	6
8. 個人情報の取り扱いについて	6
9. 奨学金について	6
V. 分野別教育課程の概要	7
1. 緩和ケア分野	7
2. 認知症看護分野	8

I. 教育理念

保健医療福祉の分野において、人々の多様なケアニーズに応えることを目的に、看護職者のさらなる看護実践の向上のため、専門知識や技術の習得、また研究活動など専門職支援を行うことを理念とする。

II. 教育目的

特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができ、他の看護職者のケア技術の向上に資する認定看護師を育成することを目的とする。

III. 開講分野と期間

分野名	開講期間
緩和ケア	平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 12 月 21 日（金）（予定） 7 ヶ月間
認知症看護	平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 12 月 21 日（金）（予定） 7 ヶ月間

IV. 認定看護師教育課程入学選考試験実施要項

1. 募集人員

分野名	募集人員
緩和ケア	5名程度
認知症看護	—

※認知症看護は定員に達した為、2期の募集はありません。

2. 出願資格

以下の要件をすべて満たしていることを条件とする。

(緩和ケア)

- 1) 日本国の看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の^(注1)実務研修^(注2)を行った者
- 3) そのうち通算3年以上^(注3)、緩和ケアを受ける患者の多い病棟、または在宅ケア領域での看護実績を有すること。
- 4) 緩和ケアを受ける患者の看護を5例以上担当した実績を有すること。
- 5) 現在、緩和ケアを受ける患者の多い病院、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

(認知症看護)

- 1) 日本国の看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の^(注1)実務研修^(注2)を行った者
- 3) そのうち通算3年以上^(注3)、認知症者の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等での看護実績を有すること。
- 4) 認知症者の看護を5例以上担当した実績を有すること。
- 5) 現在、認知症者の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等で認知症者の看護実践に携わっていることが望ましい。

(注1) 平成30年5月末で看護師、助産師、保健師として看護実務経験が60カ月以上あることを意味する。但し、平成29年12月末の時点で看護実務経験60カ月以下の受験者については、教育課程開講までに看護実務経験が60カ月あることの証明を提出する。

(注2) 実務研修は看護師、助産師、保健師としての看護実務経験を意味する。

(注3) 勤務形態が常勤でない場合には、5,400時間以上の実務経験をもって通算3年以上とみなす。

3. 出願手続

1) 受付期間

平成 30 年 1 月 23 日（火）～平成 30 年 2 月 14 日（水）必着
直接持参する方は、平成 30 年 1 月 23 日（火）～2 月 14 日（水）の 9:00
～17:00 に限り認めます。（土・日曜日、祝日を除く。）

2) 提出方法

出願者は出願書類一式を受付期間内に必ず《簡易書留》で郵送してく
ださい。

封筒に「緩和ケア認定看護師教育課程出願書類在中」と
朱書きで明記してください。

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

山梨県立大学 池田事務室 認定看護師教育課程事務担当

直接持参する方は、下記の連絡先に電話連絡し、持参してください。

（連絡先 055-253-7780 山梨県立大学池田事務室）

3) 出願書類

- ① 入学願書（様式 1）
- ② 履歴書（様式 2-1）（写真サイズ 4.5cm×4.5cm ※カラー）
- ③ 実務研修報告書（様式 2-2）（※2 枚 1 組）
- ④ 勤務証明書（様式 3）（※12 月末日現在）
- ⑤ 志望理由書（様式 4）
- ⑥ 看護要約（様式 5）
- ⑦ 写真票および受験票（写真サイズ 4.5cm×4.5cm ※カラー）
- ⑧ 看護師免許証の写し（A4 サイズに縮小）
- ⑨ 入学検定料「振込金受取書」貼付書
- ⑩ 受験票返信用封筒（長形 3 号 120mm×235mm）に 392 円分の切手
（簡易書留郵便料）を貼付し、返信先を明記する。

4) 出願書類請求方法

以下の①②どちらかの方法で出願書類を請求して下さい。

①山梨県立大学ホームページ⇒看護実践開発研究センター⇒【入学希望
の方へ】

②山梨県立大学看護実践開発研究センターへ請求

封筒に「募集要項請求」と朱書きし返信用封筒（A4 サイズ、205 円
分の切手を貼付、表に送付先の住所・氏名を記入）を同封して郵送に
よりお申し込みください。

5) 出願書類請求先、提出先

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1
山梨県立大学 看護実践開発研究センター
(TEL 055-269-7235)

6) 入学検定料

51,500 円

最寄りの銀行等に備え付けの「振込依頼書」に必要事項を記入のうえ、入学検定料 51,500 円を本人名義で振り込んでください。(ATMは利用しないでください。) なお、振込手数料は本人負担でお願いします。振込時に、受け取った「振込金受取書」のコピーを入学検定料「振込金受取書」貼付書に貼り付けて提出してください。なお、振込依頼書の記入は次のとおりです。

口座番号等	山梨中央銀行 県庁支店	普通	672195
口座名義	山梨県立大学		

7) 出願上の注意

出願書類等に不備がある場合は受理できません。出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、受講許可後でも許可を取り消すことがあります。出願書類受理後はいかなる理由があっても入学検定料は返還しません。

8) 受験票の送付

出願書類一式を審査し、受験資格が認められた方に受験票を送付します。選考試験 1 週間前までに受験票が届かない場合は、認定看護師教育課程事務担当まで問い合わせてください。受験時には受験票を必ず携帯してください。

4. 選考試験

1) 実施期日

平成30年3月6日(火)

2) 試験日程

試験日	時間	試験区分
平成30年3月6日(火)	8:30	受付開始
	9:00～9:15	オリエンテーション
	9:15～10:15	専門科目Ⅰ： 緩和ケア分野
	10:15～10:40	休憩
	10:40～12:10	専門科目Ⅱ： 状況設定問題および小論文
	12:10～13:00	昼食
	13:00～	個人面接

3) 試験会場

山梨県甲府市池田 1-6-1 山梨県立大学池田キャンパス

5. 合格発表

1) 発表日時

平成30年3月8日(木) 10:00

2) 発表方法

①山梨県立大学池田キャンパス内に合格者の受験番号を掲示するとともに合格通知書及び受講手続き書類を送付します。

(不合格者には通知しません。)

②山梨県立大学看護実践開発研究センターのホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。

※電話等による問い合わせには一切応じません。

※ホームページへの掲載期間

平成30年3月8日(木) 10:00頃～平成30年3月26日(月) 17:00頃まで

3) 追加合格

受講定員に欠員が生じた場合は、追加合格者の発表を行います。発表方法は、平成30年3月27日(火)以降、電話により直接本人に連絡します。

6. 選考試験結果の開示

選考試験の結果（順位のみ）を知りたい方は開示請求ができます。

1) 請求方法

受験者本人が、山梨県立大学看護実践開発研究センターに本学認定看護師教育課程の受験票を持参し、口頭で請求してください。

2) 開示期間

平成30年3月13日（火）～平成30年4月5日（木）
（土・日曜日、祝日を除く 9:00～17:00）

3) 開示場所

山梨県立大学池田事務室（担当窓口：看護実践開発研究センター事務）

7. 受講の手続き

1) 受講手続期間

平成30年3月16日（金）～平成30年3月26日（月）必着

2) 受講手続方法

受講手続方法については、合格通知時にご案内します。

3) 納付金

① 入学金 51,500 円

② 受講料 720,000 円

③ その他の費用

*教育期間中の教材費、書籍代、自宅以外から通学の場合の交通費・宿泊費、実習に関わる交通費・宿泊費及び資料代、実習時の傷害保険加入費等は自己負担となります。

*受講料は、原則として前納していただきます。

*入学金は返還しません。受講料は、原則として返還しません。

8. 個人情報の取り扱いについて

出願にあたり提出された個人情報については、山梨県立大学の個人情報保護規程に則り、選考試験、合格発表、受講手続き、学修指導などの業務に使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

9. 奨学金について

認定看護師教育課程受講の方は、公益社団法人日本看護協会の「認定看護師教育課程奨学金」に応募することができます。奨学生募集については、公益社団法人日本看護協会のホームページをご覧ください。

V. 分野別教育課程の概要

1. 緩和ケア分野

- 1) 緩和ケアを受ける患者とその家族の QOL 向上に向けて、水準の高い看護を実践する能力を育成する。
- 2) 緩和ケアの領域において、看護実践を通して他の看護職者に対して指導・相談ができる能力を育成する。

共通科目 (135)	医療安全学：医療倫理（15） 医療安全学：医療安全管理（15） 医療安全学：看護管理（15） 臨床薬理学：薬理作用（15） チーム医療論（特定行為実践）（15） 相談（特定行為実践）（15） 指導（15） 医療情報論（15） 対人関係（15）
専門基礎科目 (75)	緩和ケア総論（15） がんのがんの集学的治療（15） 症状マネジメント総論（15） 喪失・悲嘆・死別（15） がんの医療サービスと社会的資源（15）
専門科目 (195)	症状マネジメントと援助技術Ⅰ（15） 症状マネジメントと援助技術Ⅱ（消化器症状）（15） 症状マネジメントと援助技術Ⅲ（呼吸器症状）（15） 症状マネジメントと援助技術Ⅳ（リンパ浮腫）（15） 症状マネジメントと援助技術Ⅴ（皮膚・粘膜・口腔トラブル）（15） 症状マネジメントと援助技術Ⅵ [精神症状（不安・せん妄・抑うつ）、睡眠障害]（15） 症状マネジメントと援助技術Ⅶ [倦怠感・悪液質（マッサージ、リラクゼーション等）]（15） 緩和ケアを受ける患者の心理社会的ニーズとケア（15） スピリチュアルケア（15） 緩和ケアにおけるチームアプローチ（15） 緩和ケアを受ける患者の家族・遺族ケア（15） 臨死期のケア（15） 緩和ケアにおける倫理的課題（15）
学内演習 (60)	総合演習（30） 総合演習Ⅱ（30）
実習 (195)	臨地実習（195） 1) 緩和ケア病棟 2) 訪問看護ステーション
(合計) 660 時間	

2. 認知症看護分野

- 1) 認知症者とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
- 2) 培った認知症看護の専門的な知識と技術を活かし、看護職に対して指導・相談対応できる能力を育成する。
- 3) あらゆる場において、認知症者の生命、生活の質、尊厳を尊重したケアを看護職や他職種と協働して提供できる能力を育成する。

共通科目 (135)	医療安全学：医療倫理（15） 医療安全学：医療安全管理（15） 医療安全学：看護管理（15） 臨床薬理学：薬理作用（15） チーム医療論（特定行為実践）（15） 相談（特定行為実践）（15） 指導（15） 医療情報論（15） 対人関係（15）
専門基礎科目 (90)	認知症看護原論（15） 認知症病態看護論（15） 認知症病態論（認知症の原因疾患と治療）（45） 認知症に関わる保健・医療・福祉制度（15）
専門科目 (150)	認知症看護倫理（15） 認知症患者とのコミュニケーション（15） 認知症看護援助方法論Ⅰ（アセスメントとケア）（45） 認知症看護援助方法論Ⅱ（生活・療養環境づくり）（30） 認知症看護援助方法論Ⅲ（ケアマネジメント）（30） 認知症者の家族への支援・家族関係調整（15）
学内演習 (90)	学内演習（90）
実習 (200)	臨地実習（200） 1) 病院 2) 認知症関連施設・事業所
(合計) 665 時間	

